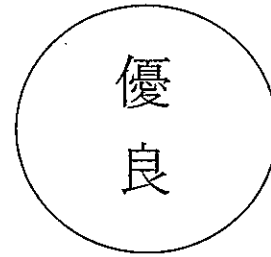


産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 香川県高松市塩江町安原下第3号584番地1
 氏 名 有限会社ヨシモト・トレーディングカンパニー
 代表取締役 松本 壽一



第14条第1項

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

高松市長 大西 秀 人



許可の年月日 令和4年5月12日

許可の有効年月日 令和11年4月3日

1. 事業の範囲

(1) 取り扱う産業廃棄物の種類

①燃え殻 ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類 ⑦紙くず ⑧木くず
 ⑨繊維くず ⑩動植物性残さ ⑪金属くず ⑫ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
 ⑬がれき類 (ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ
 右欄のとおり。) 以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含む。
水銀使用製品産業廃棄物	含む。
水銀含有ばいじん等	含む。

(2) 積替え又は保管：積替え又は保管を含む。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管
 を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
 裏面記載のとおり。

3. 許可の条件

余 白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年 2月19日 (当初許可)
 平成13年 12月19日 (変更許可)
 平成15年 2月19日 (更新許可)
 平成20年 2月22日 (更新許可)
 平成20年 2月22日 (変更許可)
 平成25年 2月22日 (更新許可)
 平成27年 5月12日 (更新許可)
 令和4年 5月12日 (更新許可)

5. 積替え許可の有無

余 白

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替施設の所在地：香川県高松市塩江町安原下第3号字鮎滝上584番1 以上

	面積 (m ²)	積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類	積替えのための保管上限 (m ²)	積み上げることができる高さ (m)
(1)	6.84	①燃え殻 以上	8.20	屋内で容器による保管のため、制限なし。
(2)	6.84	①汚泥 以上	8.20	
(3)	6.84	①廃油 以上	3.00	
(4)	6.84	①廃酸 以上	3.00	
(5)	6.84	①廃アルカリ 以上	3.00	
(6)	17.96	①廃プラスチック類 以上	20.00	
(7)	6.84	①廃プラスチック類 以上	8.20	
(8)	11.12	①紙くず 以上	11.80	
(9)	17.96	①木くず 以上	20.00	
(10)	6.84	①繊維くず 以上	8.20	
(11)	6.84	①動植物性残さ 以上	8.20	
(12)	11.12	①金属くず 以上	11.80	
(13)	11.12	①ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 以上	11.80	
(14)	6.84	①ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 以上	8.20	
(15)	11.12	①がれき類 以上	11.80	
(16)	6.84	①がれき類 以上	8.20	
(17)	11.12	①廃プラスチック類 ②金属くず ③ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 以上	11.80	
(18)	6.84	①廃油 以上	3.00	0.88

ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。

種類	左欄の産業廃棄物の積替え又は保管を行う場所の所在地
石綿含有産業廃棄物	(7)、(14)、(16)
水銀使用製品産業廃棄物	(17)
水銀含有ばいじん等	行わない。

以上

以下 余 白